



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 県○
 - 宅地見込地 県3-○
 - 商業地 県5-○
 - 工業地 県9-○
 - 林地 林○
 - 公示・調査の共通地点
地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域 (非線引き都市計画区域) (注) においては用途地域
 - 線引き都市計画区域
 - 非線引き都市計画区域

トンネル

- 4車線以上
- 2車線幅員13m以上
- 2車線幅員3m未満
- 1車線道路
- 幅員3.0m未満の道路
- 徒歩
- 高速道路
- 国道及び国道番号
- 都道府県道
- 有料道路
- 庭園路
- 石
- 新線
- 普通鉄道
- 地下の鉄道
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- 建設中または運行中止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線

△74.8 電子基準点 △124.7 特別標高点
△52.4 三角点 △125 標高点
○21.7 水準点

市役所 神社 東京都区役所 寺 塔 町村役場 指定都市の区役所 高塔
官公署 煙突 裁判所 風車 都道府県道 税務署 油井・ガス井 消防署 灯台 庭園路 保健所 抗口 警察署 温泉 交番 環火口・噴気口 郵便局 採鉱跡 小・中学校 城跡 高等学校 史跡・名勝 天然記念物 博物館 港 漁港 図書館 記念碑 老人ホーム 自然災害伝承碑 電波塔 発電所・変電所

田 竹林 ヤシ科樹 茶畑 ハイマン地 果樹園 在り地 広葉樹林 荒地 針葉樹林

普通建物 堅ろう建物 高層建物 無壁倉タンク等

立体交差 墓地 分離帯

水面標高 せき 水制 水門 地下水路 流水方向 空路の水路 渡船

湿地 砂れき地 干潟 岩 崩壊 崖 離断岩

おう地(小) おう地(大) 土がけ 雨裂 岩がけ 万年雪

索引図

		番場 37
	桐生 42	足利北部 43
		足利南部 49



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHF 57」